



宇和島市 障がい者計画・ 障がい福祉計画（第6期）



宇和島市障がい者計画・

障がい福祉計画（第6期）とは

- 「宇和島市障がい者計画」は、「障害者基本法」の規定に基づく「市町村障害者計画」で、障がい者の生活全般にわたる支援を行うための施策を定める総合的な計画です。
- 「宇和島市障がい福祉計画（第6期）」は、「障害者総合支援法」の規定に基づく「市町村障害福祉計画」及び「児童福祉法」に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体としたもので、本市の障害福祉サービスや地域生活支援事業等の具体的なサービス見込量及びその確保方策などを定める計画です。

計画の期間

- ▶ 「宇和島市障がい者計画」は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間です。
- ▶ 「宇和島市障がい福祉計画（第6期）」及び「宇和島市障がい児福祉計画（第2期）」は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。

計画の策定方法

- ▶ 宇和島市障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会による協議
- ▶ 障害者手帳所持者等へのアンケート調査の実施
- ▶ 障害福祉サービス提供事業所及び障がい者支援関係団体へのヒアリング調査の実施

アンケート調査の概要

調査対象	市内に住所を有する身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者及び福祉サービス利用者、障害児通所支援受給者
調査方法	郵送配布～郵送回収
調査期間	令和2（2020）年8月
回収状況	配布数：500件、有効回収数：221件、有効回収率：44.2%

障害者手帳所持者の状況



資料：宇和島市保健福祉部福祉課障害福祉係（各年度4月1日現在、精神障害者保健福祉手帳所持者は7月1日現在）

障がい者計画の施策体系

計画の基本理念

うわじま ノーマライゼーション プラン

基本目標 1

障がいへの理解促進と配慮

障がいや障がい者に対する正しい理解と認識を深め、心のバリアフリーを推進し、全ての人が共に生きることができる「共生社会」づくりを推進します。

基本目標 2

差別の解消及び権利擁護の推進

障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し認め合い、偏見や差別のないまちづくりを推進します。

基本目標 3

情報アクセシビリティの向上

誰もが、必要なときに情報を取得して利用できるよう、情報格差の解消を図り、安心して生活できる環境を整備します。

基本目標 4

保健・医療体制の充実

疾病の予防や障がいの早期発見、早期対応を図ります。また、障がい者が安心して生活できるよう、保健、医療、福祉等の連携による相談支援体制の充実を図ります。

基本目標 5

地域生活への支援

障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制や障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実を図ります。

基本目標 6

雇用・就業への支援

障がい者がその個性と能力を十分に発揮し、社会的、経済的に自立した生活を送ることができるよう、就労に必要な支援を進めるとともに、雇用の促進を図ります。

基本目標 7

障がいのある子どもへの支援の充実

障がい児とその家族が身近な地域で安心して生活できるよう、ライフステージに応じた支援体制を整備します。また、インクルーシブ教育を推進し、相互理解を促進します。

基本目標 8

社会参加の促進

障がい者が地域の一員として地域社会に参加できるよう、移動を支援する取組を推進するとともに、文化芸術活動やスポーツに参加しやすい環境の整備を図ります。

基本目標 9

安全・安心な生活環境づくり

住まいや施設、道路等のバリアフリー化の推進や防災、防犯対策の充実を図り、障がいがあっても地域で安全、安心に生活できる環境づくりを推進します。

施策の展開

基本目標 1 障がいへの理解促進と配慮

① 広報・啓発活動の推進	● 共生社会の啓発 ● バリアフリー設備等への理解促進 ● 心のバリアフリーの啓発 ● 啓発マーク等の普及 ● 障がいへの配慮への理解促進
② 福祉に関する学びの場の充実	● 福祉学習や体験活動への協力 ● 生涯学習分野の事業との連携
③ 行政等における配慮	● 職員の障がいへの理解促進 ● 司法手続きへの支援 ● 投票しやすい環境づくり ● 再犯防止への支援 ● 事務事業における社会的障壁の除去

基本目標 2 差別の解消及び権利擁護の推進

④ 障がいを理由とする差別の解消	● 「障害者差別解消法」の浸透 ● 権利侵害等の防止支援 ● 障がいを理由とする差別の解消の推進
⑤ 権利擁護の推進	● 虐待の早期発見と未然防止 ● 成年後見制度利用支援事業の実施 ● 成年後見制度の適切な利用促進 ● 福祉サービス利用援助事業の実施

基本目標 3 情報アクセシビリティの向上

⑥ 情報アクセシビリティの向上	● 障がいの特性に対応した行政情報の提供 ● 利用しやすい市ホームページの作成 ● 障がいの特性に配慮した情報伝達手段の充実
⑦ 意思疎通支援の充実	● 意思疎通支援事業の実施 ● 障がい者のICT活用機会の拡大 ● 手話奉仕員養成研修の開催

基本目標 4 保健・医療体制の充実

⑧ 健康づくりと障がいの発生予防	● 障がいの早期発見、早期療育 ● 適切な治療への支援 ● 生活習慣病の発症及び重症化予防
⑨ 保健・医療の充実	● 医療やリハビリテーションの受診支援 ● 職員等の資質向上 ● 障がいの重度化、重複化予防 ● 健康の保持、増進への支援 ● 自立支援医療費の助成 ● 歯科診療の受診支援
⑩ 精神保健・医療の適切な提供	● 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 ● 精神障がい者の適切な医療の確保
⑪ 難病に関する保健・医療施策の推進	● 難病患者等への相談支援の充実 ● サービス等についての情報提供の強化

基本目標 5 地域生活への支援

⑫ 住まいの確保	● 住宅入居支援の充実 ● グループホームの整備促進
⑬ 相談支援体制の充実	● 自己決定を尊重した相談支援の推進 ● 相談支援の質の向上 ● 基幹相談支援センター等における支援 ● 相談支援の充実 ● 自立支援協議会の活動内容の充実 ● ピアカウンセリング等の推進
⑭ 福祉サービス等の充実	● 障害福祉サービス等の充実 ● 事業者の参入促進 ● 円滑な介護保険制度への移行支援 ● 地域における生活支援の充実 ● 地域生活支援拠点の整備 ● 福祉用具等の利用促進 ● 成人期に至るまでの切れ目のない支援の提供
⑮ 経済的自立への支援	● 障害年金等受給制度の周知 ● 施設利用支援

基本目標 6 雇用・就業への支援

⑯ 障がい者雇用の促進	● 一般就労への移行支援 ● 障がい者雇用の促進 ● 障がい者雇用への理解促進 ● 一般就労及び職場定着の促進 ● 多様な働き方への支援
⑰ 福祉的就労の底上げ	● 優先調達の推進 ● 障がい者就労施設等の受注拡大支援

基本目標 7 障がいのある子どもへの支援の充実

⑱ 療育体制の充実	● 障がい児への子育て支援の充実 ● 医療的ケア児への支援 ● 障害児通所支援等の充実 ● 障がい児保育等の体制整備 ● 療育支援体制の充実
⑲ 発達障がいへの支援	● 発達支援センターの整備 ● リレーファイル等の活用による発達障がい児への支援
⑳ インクルーシブ教育システムの推進	● インクルーシブ教育システムの整備推進 ● 合理的配慮の提供 ● 早期支援体制の整備・充実 ● 教育的ニーズに応じた指導等

基本目標 8 社会参加の促進

㉑ 移動しやすい環境の整備	● 交通手段の確保 ● 外出への支援 ● 移動支援の推進 ● 行動援護提供体制の整備
㉒ 文化芸術活動の充実に向けた環境の整備	● 文化芸術活動に参加しやすい環境整備 ● 地域社会活動への参加支援 ● 障がい者団体等への文化芸術活動支援
㉓ スポーツに親しめる環境の整備	● スポーツ活動に参加しやすい環境整備 ● スポーツ大会等への参加促進 ● 障がい者団体等へのスポーツ活動支援

基本目標 9 安全・安心な生活環境づくり

㉔ 福祉のまちづくり	● 公営住宅等入居への配慮 ● 住宅改修等への支援 ● 公共施設等のバリアフリー化の促進 ● 障がいに配慮した道路整備 ● ユニバーサルデザインを踏まえた施設整備の促進 ● 障がい者支援団体等への協力
㉕ 防災対策の推進	● 災害時の避難支援 ● 災害時等の円滑な情報伝達 ● 避難行動要支援者名簿等を活用した避難支援 ● 防災訓練等への参加促進 ● 避難所における支援 ● 要配慮者への避難支援体制の整備
㉖ 防犯対策の推進	● 緊急通報の利用促進 ● 消費者トラブルの未然防止 ● 防犯対策の促進

第6期障がい福祉計画・ 第2期障がい児福祉計画

●成果目標の設定●

1 施設入所者の地域生活への移行

- ①施設入所者の地域移行：令和元（2019）年度末時点の施設入所者数167人に対して、令和5（2023）年度末までに4人（2.4%）が地域で暮らすことを目指します。
- ②施設入所者の削減：令和元（2019）年度末時点の施設入所者数167人に対して、令和5（2023）年度末までに施設入所者数を4人（2.4%）減らすことを目指します。

2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

令和5（2023）年度末までに地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けた検証及び検討を年1回行います。

3 福祉施設から一般就労への移行等

【就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数に関する目標】

- 令和5（2023）年度までに7人が一般就労することを目指します。
- 就労移行支援事業利用者から、令和5（2023）年度に2人が一般就労することを目指します。
- 就労継続支援A型事業利用者から、令和5（2023）年度に1人が一般就労することを目指します。
- 就労継続支援B型事業利用者から、令和5（2023）年度に4人が一般就労することを目指します。

【就労定着支援事業に関する目標】

- 令和5（2023）年度までに一般就労に移行する7人のうち5人の就労定着支援利用者数を目指します。
- 就労定着支援事業所については、令和5（2023）年度は1箇所見込んでいます。

4 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を年1回開催します。また、入所施設等から地域への移行、地域での定着支援などを推進します。

5 障がい児支援の提供体制の整備等

- 令和5（2023）年度末までに、児童発達支援センターの設置を目指します。
- 保育所等訪問支援が利用できる体制の確保を目指します。
- 令和5（2023）年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を3箇所、放課後等デイサービス事業所を3箇所確保します。
- 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係者による協議の場及びコーディネーターを活用します。

6 相談支援体制の充実・強化等

令和5（2023）年度末までに、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保します。

7 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

令和5（2023）年度末までに、障害福祉サービス等に係る市職員の研修への参加を通じて、サービスの質の向上を図ります。

8 発達障がい者等に対する支援

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数について年間20人、ペアレントメンターの人数について年間3人、ピアサポートの活動への参加人数について年間20人を目指します。

●障害福祉サービスの見込量●

1 訪問系サービス

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）	人/月	242	242	242
	時間数/月	4,750	4,750	4,750

2 日中活動系サービス

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
生活介護	人/月	265	265	265
	人日/月	5,350	5,350	5,350
自立訓練（機能訓練）	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
自立訓練（生活訓練）	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
就労移行支援	人/月	10	10	10
	人日/月	150	150	150
就労継続支援（A型）	人/月	34	34	34
	人日/月	600	600	600
就労継続支援（B型）	人/月	250	250	250
	人日/月	4,200	4,200	4,200
就労定着支援	人/月	5	5	5
療養介護	人/月	31	31	31
短期入所（福祉型）	人/月	35	35	35
	人日/月	250	250	250
短期入所（医療型）	人/月	5	5	5
	人日/月	45	45	45

3 居住系サービス

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
自立生活援助	人/月	1	1	1
共同生活援助	人/月	105	105	105
施設入所支援	人/月	163	163	163

4 相談支援

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
計画相談支援	人/月	180	185	190
地域移行支援	人/月	1	1	1
地域定着支援	人/月	1	1	1

● 障害児福祉サービスの見込量 ●

1 障害児通所支援

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
児童発達支援	人/月	55	55	55
	人日/月	250	250	250
医療型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
放課後等デイサービス	人/月	90	90	90
	人日/月	750	750	750
保育所等訪問支援	人/月	0	0	1
	人日/月	0	0	4
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
	人日/月	0	0	0
医療的ケア児調整コーディネーター配置人数	人/年	0	0	1

2 障害児相談支援

サービス種類	単位	第6期見込量		
		令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
障害児相談支援	人/月	45	45	45

宇和島市 障がい者計画・障がい福祉計画（第6期）【概要版】

発行年月：令和3年（2021）年3月
 発行：愛媛県宇和島市
 編集：宇和島市保健福祉部 福祉課 障害福祉係
 〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地
 電話 ● (0895) 49-7016
 Fax ● (0895) 24-1160
 E-mail ● fukushi@city.uwajima.lg.jp